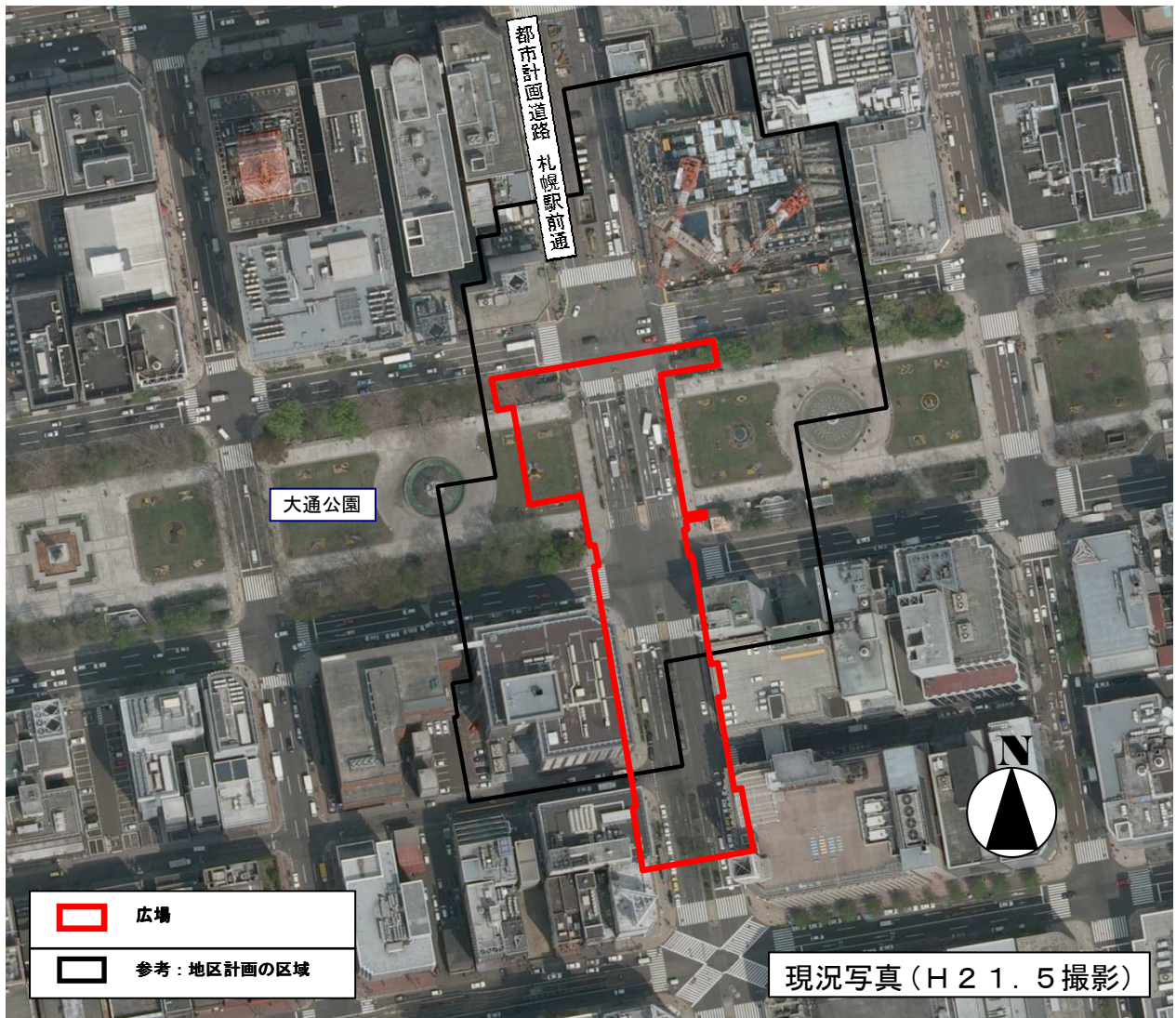


□ 大通交流拠点地下広場について



1 都市計画の内容

広場の追加

- ・名称：2号 大通交流拠点地下広場
- ・位置：札幌市中央区大通西3丁目、大通西4丁目、南1条西3丁目及び南1条西4丁目の各一部
- ・面積：0.65ha

2 経緯

- ・当地区は、「都心まちづくり計画」において、「にぎわいの軸」(札幌駅前通)と「はぐくみの軸」(大通)の交点として「大通交流拠点」に位置づけられている。
- ・当地区では、札幌市を含む関係権利者により検討会が設立され、人々の多様な交流を支援するとともに、都心内での中心性を象徴的に表現する場の形成を基本理念とする「大通交流拠点まちづくりガイドライン」を平成19年3月に策定した。
- ・同ガイドラインを具現化するため、関係権利者による都市計画提案により「大

「通交流拠点地区地区計画」を平成19年8月22日に都市計画決定しており、これに基づく民間開発が進められている。

- ・今回の変更内容は、同ガイドラインのうち、地下部を対象とする以下の方針を実現するため、都市計画広場に「2号 大通交流拠点地下広場」を追加するものである。

方針1	都市の中心を表現する広場空間を作る
1-1	地下鉄大通駅を中心に周辺建物地下部と一体となる広場空間を作る
1-2	地上・地下の一体性を表現するシンボリックな広場空間を作る
1-3	広場空間で多様なアクティビティが可能になる仕組みをつくる
方針2	都市軸のクロスポイントとして印象的で美しい姿とする
2-1	歩行者が滞留できる空間や辻の空間を楽しめる場を設ける
方針3	多様な活動を可能にする機能を集積する
3-1	豊かな時間を過ごすことのできるよう対流や交流機能を導入する
3-2	ふさわしくない機能を抑制する

3 理由

都心における中心性を象徴するとともに人々の多様な活動を受け止める空間の創出を図り、もって都市の魅力向上に資するため、本案のとおり広場を決定する。

4 参考図

